

随意契約（相手方指定）調書

件名	宮前公園第三期整備区域実施設計等業務委託（その1）	No.5100143
工（納）期	令和6年3月21日	
契約締結日	令和5年10月16日	
契約金額	14,780,700円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社緑の風景計画 (法人番号：6010901011717)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>宮前公園第三期整備区域実施設計等業務委託（その1）</p>
<p>指名業者 （案）</p>	<p>名 称 株式会社緑の風景計画 所在地 東京都世田谷区駒沢二丁目6番16号 代表者 代表取締役社長 前島 久美子</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、宮前公園第三期整備区域北側既存部分及び拡張部分に係る実施設計等を行うものである。                  主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 上記業者は、令和2年度に「宮前公園第三期整備区域基本設計業務委託」、令和3年度に「宮前公園第三期整備区域園路及び駐車場実施設計等業務委託」、令和4年度に「宮前公園第三期整備区域拡張用地基本設計等業務委託」を受託しているため、設計対象地の現場状況や設計意図を把握していることから速やかに業務に着手でき、効率的な履行が可能である。</p> <p>② 上記業者は、これまでの業務での現場調査を通じて地域・病院関係者と接触しており、意見や要望等を認識しているため、修正設計にあたり、その内容を的確に反映させることができる。</p> <p>③ 前述の基本設計業務、園路及び駐車場実施設計等業務の履行状況は優良であり、本件設計においても確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を契約相手方とした特命随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号                  （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>